

福井県子ども・子育て支援計画（案）の概要

令和2年2月10日
子ども家庭課

資料No. 14-1

基本理念：結婚、出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じた十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会を実現

計画期間：令和2年度～令和6年度（2020年度～2024年度）

現状と課題

〔新たな出会いの創出（結婚支援）〕

- 7割以上の独身者が結婚を希望しているが、適当な相手にめぐり会っていない。〔H30県子育て調査〕
 - 独身でいる理由 1位 まだ適当な相手にめぐり会っていない 52.7%
- 「市町単独では効果的な結婚支援事業は困難」「広域で連携して取り組むべき」〔市町ヒアリング〕
- 結婚相談などお見合い支援の登録者は年齢が高く、男性が多い。
 - 登録者平均年齢 男性39.6歳 女性35.7歳
- 「婚活」に消極的な理由は1位「面倒」、2位「自然な出会いを待ちたい」〔H30県子育て調査〕
 - 25～39歳の婚活経験率 男性17.4% 女性34.9%
- 結婚を希望する独身者の割合が低下傾向〔H30県子育て調査〕
 - できるだけ早く結婚したい、いずれは結婚したい 82.4%(H20)→80.8%(H25)→74.0%(H30)

〔家庭での子育てを応援〕

- 理想の子ども数より持ちたい子どもの数が少ない主な理由は「経済的負担」、「肉体的負担」中でも子どもが2人の世帯の負担感が大きい〔H30子育て調査〕
 - ・「子育てにお金がかかる」 子どもが1人：57.8%、2人：67.8%、3人：61.4%
 - ・「精神的・肉体的負担が大きい」 子どもが1人：33.1%、2人：40.5%、3人：24.3%
- 三世帯同居世帯が減少・働く祖父母世代が増加、核家族での子育てが中心に〔国勢調査〕
 - ・世帯類型別割合 三世帯同居割合 20.2%(H17) → 15.0%(H27)
 - ・60～64歳の労働力率（女性） 48.3%(H17) → 59.2%(H27)
- 育児休業取得率、育児や子どもとのふれあいの時間は男女で大きな差
 - ・育児休業取得率 男性：5.5%、女性97.4%〔H30福井県勤労者就業環境基礎調査〕
 - ・子どもとのふれあいの時間（平日）夫：1時間13分 妻：2時間31分〔H30県子育て調査〕

〔働きながらの子育てを応援〕

- 子育て世代が企業に望むことは「柔軟な制度」と「取得しやすい環境」〔H30県子育て調査〕
 - ・子どもが病気やけがの時の看護休暇制度（43.6%）、
 - ・子育てに関する制度が取得しやすい職場環境（27.5%）
 - ・育児のためのフレックスタイム制度（24.4%）
 - ・育児のための短時間勤務制度（24.3%）
- 晩婚化に伴い不妊治療を行う夫婦が増加、仕事と治療の両立が困難〔H30県子育て調査〕
 - ・会社に希望すること：治療のための休暇制度（36.5%）
 - 有給休暇など現状ある制度を取りやすい環境（32.8%）

〔保育所等利用〕

- 低年齢児や特別な支援が必要な児童の保育所利用が増加、保育士確保が追い付かず待機児童が発生
- 保育士の離職理由や改善希望〔H29県保育士実態調査〕
 - ・元保育士の離職理由：給料が安い46%、業務量が多い45%、家庭との両立が困難39%
 - ・現職保育士の改善希望：給与・賞与61%、職員の増員54%、事務・雑務の軽減51%

〔子ども家庭福祉の向上〕

- ひとり親家庭の子どもに関する悩みは「教育・進学」と「しつけ」〔H29県ひとり親家庭実態調査〕
 - ・「教育・進学」（母子68.2%、父子63.1%）
 - ・「しつけ」（母子32.7%、父子32.3%）
- 児童虐待件数は増加、代替養育を必要とする児童数は横ばい
 - ・児童相談所の児童虐待相談対応件数 H26 346件 → H30 638件
 - ・代替養育対象児童数（年度末） H26 202人 → H30 200人

5年間に実施する主な施策

若い世代が求める「自然な出会い」の環境づくりと、新時代のニーズに合った出会いをサポート

〔主な施策〕

- 市町、企業、縁結びボランティアなど、オールふくいで広域的に若者の結婚を応援
 - ①県、市町、経済団体等が協働で結婚支援を進める協議会を設立、「ふくい婚活サポートセンター」（仮称）を設置
 - ②若い世代や女性にも受け入れられやすいマッチングシステムを県・市町協働で運用、人の手との両輪で支援
 - ③県内広域での出会いの機会創出や関西圏からの結婚移住を促進
- 自然な出会いの環境づくり
 - ④社会人サークルの活動応援など、若い世代の交流拡大
- 若者の結婚観・家族観の醸成
 - ⑤大学と連携したライフデザインセミナーの開催

目標項目	現状	目標
県・市町の結婚応援事業をきっかけとする婚姻件数	163件 (2018年度)	200件 (2024年度)
マッチングシステム登録会員数	—	1,000人 (2024年度)

2人目からの経済的支援や家庭での子育てを支援、高齢者による子育て応援など子育てにやさしい社会づくり

〔主な施策〕

- 子だくさんふくいプロジェクト
 - ⑥3歳未満児の第2子の保育料について、経済的状況に応じ無償化を実施
 - ⑦第3子以降を対象にしている病児保育や一時預かり利用料等の無償化について第2子まで拡大
 - ⑧子ども医療費の助成について県の支援を中学3年生まで拡充（現：小学3年生まで）
- 家庭で子育てしている世帯への支援
 - ⑨第2子以降の3歳未満の児童を家庭で子育てする世帯に経済的状況に応じ手当を支給
- 地域の高齢者やシニア世代が子どもと子育てを応援する社会づくりを促進
 - ⑩各地域で子育て支援を行うことができるボランティア養成
- 親子のふれ合いの大切さ・子育ての楽しさを感じられる心の支援
 - ⑪家族全員を対象にした父親の家事育児応援スクールの開催
 - ⑫夫婦や家族と一緒に家事や育児を楽しむ「共家事」促進運動を推進

目標項目	現状	目標
合計特殊出生率	1.67 (2018年)	1.74 (2024年)
地域の子育てを応援する高齢者やシニア世代の養成数（累計）	—	2,000人 (2024年度)

仕事と妊娠、出産、子育てが両立できる職場環境づくりを支援

〔主な施策〕

- 子育てや不妊治療を応援し、働きやすい職場環境づくりを進める企業を支援
 - ⑬男性の育児休業取得や、長期間の育児短時間勤務の制度化に対する奨励金の支給
 - ⑭不妊治療休暇制度を整備し、従業員を支援する企業に対する奨励金の支給
 - ⑮県内における不妊治療体制の充実に向け、中核となる医療機関の機能を検討
 - ⑯テレワーク導入セミナーの開催、テレワーク利用奨励金の支給
 - ・働き方改革に向けた宣言を行った企業に対する取組みの支援や、労働環境の優良な企業の認定と情報発信

目標項目	現状	目標
父親の育児休業取得率	5.5% (2018年度)	10% (2024年度)

必要な人が必要な時に保育所等を利用することができる受け皿整備

〔主な施策〕

- 潜在保育士の掘り起こしや若者への魅力発信により新たな保育人材を確保
 - ・保育人材センターを拠点に、就職相談やマッチング等を実施
 - ⑰高校生を対象に保育就労体験等を実施
- 市町の計画に基づく認定こども園等の受け皿整備
 - ・子どもを安心して預けることができるよう保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の整備を支援

目標項目	現状	目標
保育所等の待機児童	10人 (2019.4.1)	待機児童ゼロ (2020年～)

すべての子どもたちが希望をもって成長していけるための支援の充実

〔主な施策〕

- 生活困窮世帯やひとり親家庭、外国につながる家庭等が自立して暮らすことができる環境づくりの推進
 - ・子どもの学力・生活向上を目指す学習支援や地域の居場所づくりを支援
 - ・日本語指導が必要な外国人児童・生徒等に対する支援員配置や、外国につながる幼児を受け入れる保育所等への支援
- 増加する児童虐待に対応する児童相談所および市町の体制強化
- 社会的養育における里親委託の推進

目標項目	現状	目標
様々な世代が子育てに参加し、子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所数	70箇所 (2018年度)	120箇所 (2024年度)